

会 議 録

会 議 名	令和7年度 第2回東松山市子ども・子育て会議					
開 催 日 時	令和8年2月16日(月)			開 会	15時	
				閉 会	16時30分	
開 催 場 所	東松山市総合会館 3階 303会議室					
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 自己紹介 4 会長、副会長の選出 5 協議事項 東松山市こども計画における子ども・子育て支援事業計画の変更について 6 その他 7 閉 会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数	1名		
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	平塚 千寿加	出席	委 員	浅見 眞由美	出席
	副会長	竹内 千鶴子	出席	委 員	今村 美代子	出席
	委 員	稲村 浩之	出席	委 員	庭野 さやか	出席
	委 員	狐塚 汐里	出席	委 員	阿久津 由香利	欠席
	委 員	服部 孝	欠席	委 員	市川 奈緒	出席
	委 員	岡部 菜摘	出席	委 員	笠井 雅愛	出席
	委 員	高橋 友子	出席			
事 務 局	こども家庭部長 神庭 法子		こども支援課主任 白川 幸恵			
	こども家庭部次長 加藤 勝子		保育課長 阿部 康裕			
	こども支援課長 大石 和夫		保育課副課長 福田 潤			
	こども支援課こども家庭センター副所長 古賀 淳一		保育課主査 山葉多 修			
	こども支援課副課長 小山 亜耶					

次 第	顛 末
1 開 会	事務局：大石課長
2 あいさつ	事務局：神庭部長
3 自己紹介	委員・事務局
4 会長、副会長の選出	<p>(事務局：大石課長)</p> <p>本日が新委員となってから初めての会議となり、現在、会長、副会長が不在となっておりますので、ここで選出させていただきたいと存じます。</p> <p>期間としましては、委嘱期間と同様となり令和9年9月30日までです。</p> <p>なお、会長におかれましては、会議を招集し、会務を総理することとなり、その進行や取りまとめを、副会長に置かれましてはその補佐をお願いいたします。</p> <p>それでは、「東松山市子ども・子育て会議条例」第5条により、会長、副会長は委員の互選で定めることとなっております。</p> <p>会長、副会長について、ご意見はございますか。ない場合は、事務局案を提案させていただきたいと考えております。</p> <p>— 事務局案をお願いします —</p> <p>事務局案といたしましては、会長を平塚委員、副会長を竹内委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>— 異議なし —</p> <p>それでは、平塚委員に会長を、竹内委員に副会長をお願いいたします。</p> <p>次に、条例第6条により会長が議長を務めることとなっております。恐れ入りますが、平塚会長は会長席に、竹内副会長は副会長席をお願いいたします。</p> <p>それでは、平塚会長に、ご挨拶をお願いしたいと存じます。</p> <p>(平塚会長)</p> <p>— 就任挨拶 —</p>

<p>3 協議事項</p>	<p>(事務局：大石課長)</p> <p>ありがとうございました。続きまして、協議事項に入る前に、事務局より資料確認と会議の運営方法について説明をさせていただきます。</p> <p>1点目は資料確認でございます。次第、委員名簿、資料の以上の3点となります。不足等ございましたらお声がけをお願いいたします。</p> <p>2点目は、会議録の署名でございます。「東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱」の規定により、会議録には会長が指名した2名以上の委員の確認が必要とされております。会長の指名した2名の委員に会議録の署名をお願いすることになりますのでよろしくをお願いいたします。</p> <p>3点目は会議の公開でございます。「東松山市情報公開条例」等の規定により、審議会等の会議は原則公開となっております。</p> <p>会議の公開又は非公開の決定は、議長が委員に諮って行うものとされております。</p> <p>それでは、平塚会長 協議事項の進行をお願いいたします。</p> <p>(平塚会長)</p> <p>それでは、協議事項に入らせていただきますが、その前に2点、議事録の署名委員と会議の公開について確認等させていただきます。</p> <p>まず、本日の議事録に署名をいただく委員を指名させていただきます。稲村委員と狐塚委員をお願いしたいと思います。</p> <p>— 稲村委員と狐塚委員 了承 —</p> <p>次に、会議の公開についてですが、本日の協議事項は、非公開とする協議事項はなく、公開としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。</p> <p>— 一同了承 —</p> <p>それでは、本会議は公開とします。</p> <p>事務局にお伺いしますが、本日は、傍聴希望者はいますか。</p> <p>(事務局：大石課長)</p> <p>1名います。</p> <p>(平塚会長)</p>
---------------	--

それでは、入室させてください。

— 傍聴人入室 —

(平塚会長)

傍聴人は傍聴要領に従って、傍聴されるようお願いします。

それでは、協議事項に進みたいと思います。

「東松山市こども計画における子ども・子育て支援事業計画の変更について」ということですが、協議に入る前に「東松山市こども計画」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：小山副課長)

— 「東松山市こども計画」について説明 —

(平塚会長)

この件について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

— 意見なし —

(平塚会長)

それでは、協議事項「東松山市こども計画における子ども・子育て支援事業計画の変更について」を事務局より説明をお願いします。

(事務局：山葉多主査)

— 資料に基づき説明 —

(平塚会長)

事務局からの説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問はございますか。

(高橋委員)

現在でも、まつやま保育園とわかまつ保育園は一時保育を行っていると思いますが、一時保育とこども誰でも通園制度は、別枠で設けると考

えてよろしいでしょうか。

(事務局：阿部課長)

ご指摘の通りまつやま保育園とわかまつ保育園は、現在一時保育も実施しており、来年度以降も継続して実施いたします。一時保育とこども誰でも通園制度は、一時保育室という同じ部屋で一体的に保育しますが、保育士は別途配置するというような考え方になります。

(平塚会長)

お預かりする枠が増えるということでしょうか。

(事務局：阿部課長)

枠組みが異なります。一時保育との違いですが、一時保育につきましては、制度の目的として、保護者の就労や職業訓練等の週3日程度の保育が困難な場合、あるいは保護者の傷病、事故、介護、リフレッシュなど保護者の都合で必要となった場合の利用となります。

こども誰でも通園制度は、すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備することを目的としております。

この制度は普段保育園に通っていないこどもが対象になりますので、利用することにより家庭と異なる経験や、家族以外の人と関わる機会を持つことができます。

また、保護者にとっては、専門的な知識や技術を持つ保育士等と関わることで、子育ての相談や、孤立した子育てを防ぐというような目的もあります。

(平塚会長)

リフレッシュチケットも使用できるということでしょうか。

(事務局：阿部課長)

リフレッシュチケットは、一時保育では使用できますが、こども誰でも通園制度では使用できません。

(平塚会長)

ありがとうございます。勉強になりました。

お子さんを育てられている市民の方の声として公募委員の方にご感想

などをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(笠井委員)

子育てしている中で気持ちに余裕がなくなってしまうときは多くあると思うので、身近に気軽に相談できる場所が増えるということは安心できると思います。また、保育園に通園されてない方が対象で、誰でも通園できるということは、仕事でないときに預ける際の申し訳なさを感じる機会が減りますし、誰でも通園できるということは母親の立場からすると嬉しい場所だと思います。

(平塚会長)

ありがとうございます。では、市川委員はいかがでしょう。

(市川委員)

私はこども誰でも通園制度におけるこどもを対象とする目的については、少し疑問を感じました。2歳頃であれば、他者との関わりを持ちながら、成長発達していくということは理解できるのですが、0歳児や1歳児が一時的に普段慣れないところに行き、突然知らない大人と何時間も過ごさなければならないことで、ストレスを感じたり、保護者も逆に心配になってしまうのではないかと思います。

ただ、保護者が専門家とコミュニケーションが取れる場としてはよいと思います。

(平塚会長)

ありがとうございます。庭野委員はいかがですか。

(庭野委員)

私はこどもを4人育てていますが、小さい子はいないので、この制度が実施されている時期にこどもを産んでいたらどれだけ助かっただろうと思います。私には年子のこどもがいるのですが、1人でこども2人を一度に見ていると、大変ストレスを抱えて誰かに助けてもらいたくてもなかなかその声の上げ方がわからず、どこに尋ねればいいのかというところがあったので、こども誰でも通園制度という制度ができて、少しでもこどもと離れる時間ができ、少しでも他の人に面倒を見てもらうことにより、自分のこどものよいところを引き出してもらえるとということ

は、最高の環境だと思います。

しかし、やはり0・1歳児のように何もわからないこどもを預けることに保護者が不安を感じないかということには疑問を感じます。

ただ、リフレッシュチケットとは使い方が別であり、一時保育の子と一緒に場所での保育ではあるけども、保育士が別に付くのは手厚いと感じますので、上手に使えれば便利な事業だと思います。

(事務局：阿部課長)

こども誰でも通園制度は、まずどこの施設を使うかを保護者に選んでいただき、初回の利用の際には、施設の方と保護者とお子さんと必ず面談を行います。そして、お子さんが普段どのような生活をしているか、好きな食べ物、好きな遊びなどを細かく聞き取りをしたうえでお預かりしすることで、不安を軽減させるような仕組みをとっているところがございます。

(平塚会長)

ありがとうございます。実施するのが2園ということですが、今後増えることもあるのでしょうか。

(事務局：阿部課長)

市内では、4月から開始する施設は2施設になります。しかし、これ以上増やすつもりはないということではございません。民間保育園や、施設の基準さえ満たせば幼稚園などその他の施設でも実施することができますので、ニーズ等も見ながら検討していこうと考えております。

(平塚会長)

この事業のために保育士を別に配置するということですね。

(事務局：阿部課長)

先ほど申し上げた通り、こども誰でも通園制度のための保育士は別で配置しなければならないと決められているので、基本的には保育士が更に必要になります。埼玉県では非常に保育士が不足しており、本当に大変な状況です。こども誰でも通園制度は、時間単位で利用できるため、予約のっていない時間帯については、保育園の通常保育にサポート入ることが可能となっております。

(平塚会長)

ありがとうございます。狐塚委員の保育園は一時保育をされていると思いますが、ご意見ございますか。

(狐塚委員)

こども誰でも通園制度は国の制度であり、自治体で実施を考え、受け皿等を確保しないといけないという非常に難しい事業であると思います。

保育士を更に確保しなければならず、面談に係る保育士もしっかりと対応できるような体制を整えなくてはならず、また一時保育とは別途になるため、様々な配慮が必要になってきます。

また、お子さんをお預かりするという責任と、初めてのお子さんに環境で慣れてもらう方法など環境整備も非常に必要となってくるところで、令和8年度から10時間、公立保育園で実施することは、民間の保育園としては本当にありがたいことで、東松山市は早くも実施してくださいすごいことだと思っています。

このこども誰でも通園制度は、保護者の働き方ではなく、こどもの育ちを中心に捉えた事業となっていますが、保育園に入りたけれど入れない、働かないと保育園に入れられないという方も、保育園というところを知っていただくうえで必要な事業だと思っています。しかし、先ほど課長がおっしゃったように保育士不足は非常に東松山市でも深刻で、正規雇用もあれば、人材派遣会社を通して保育士を確保している民間の保育園もあり支障になっています。

現在、国を挙げて処遇改善の確保はされていますが、すごく難しい中でこの体制をとっていただいていることに感謝をしています。

計画における定員数が需要に対して一見少ないように思えたのですが、民間も環境さえ整えられれば、協力していきたいと思っています。

最後に、コロナ禍でコミュニケーションがとりづらくなった年齢層の保護者もいるので、このような制度や一時保育において、相談できるパイプができるということは非常にいいことだと思っているので、これからも困っている保護者の相談に乗る場所が広がればよいと思っています。

(平塚会長)

ありがとうございます。では、企業の方の観点で浅見委員のご意見はいかがでしょうか。

(浅見委員)

職場において、子育て中で部分休業を取っている方から「職場に来るとほっとする」という話を聞いたことがありますので、一時預かりやこういう制度がないとリフレッシュができず、仕事にも影響が出るのではないかと思います。

また、保育士不足との話も聞きましたが、需要があるので対応できる保育園などが増えたらよいと思います。

(平塚会長)

ありがとうございます。いろいろな立場の方からご意見をいただきたいので、竹内副会長はいかがでしょうか。

(竹内副会長)

この子ども誰でも通園制度は孤立している保護者の方が利用したい制度だと思いますので、そういう方が認知できるように情報を発信しないとならないと思います。

幼稚園でも年々預かり保育が増えており、うちの幼稚園は17時半までの預かりにしていますが、保護者の要望もありまして、指定保育園と同じように18時まで子どもを預かっている状態です。

資料を見ると、2歳児も需要があると思われるので、幼稚園でも何かできることがあるのではないかと感じました。

子ども誰でも通園制度は初めての制度になるので、まずは実施してみても今後広がっていくとよいと思います。

(平塚会長)

ありがとうございます。この制度を実施するにあたり、提供しやすい環境を整えるために周知が必要となりますが、事務局はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

(事務局：山葉多主査)

現在、ホームページを作成しておりますので、制度開始までには公開

いたします。あわせて、4月号の市広報紙でも掲載できるように準備を進めております。

(平塚会長)

他に何かございますか。

(狐塚委員)

東松山市の子育てアプリや公式LINEなどのSNSを活用し、子育てに関する発信をするとよいと思います。また、保健センターの行事において、保護者とお会いする機会が多いので、周知していただくとより浸透してよいと思います。

(稲村委員)

このこども誰でも通園制度の狙いがよくわからないのですが、先ほどお話があったように、こどもに焦点を当て、発達や学びを支えていくという視点なのか、母親支援なのか、その両方なのか。

学校の中でも、子育て、特に小さいお子さんへのネグレクトや虐待、ヤングケアラーなど非常に神経を尖らせています。

したがって、様々な施策を通して、1人を支えていくってことはとても大事なことだと思いました。

先ほどの説明で、定員1名などとありましたが、実施する2園で1名ということでしょうか。

(事務局：阿部課長)

今回まつやま保育園とわかまつ保育園の2園で実施ということでご説明させていただきました。0歳児につきましては、まつやま保育園での受け入れとなります。0歳児は低年齢児ということもありまして、手がかかるため1名までとしております。また、わかまつ保育園は0歳児の受け入れは行わず、2歳児と3歳児を同時に3名までとしております。

(稲村委員)

1人10時間ということは1日くらいですね。もう少し需要があるかもしれません。

この制度は希望される方が利用できるということでしょうか。

(事務局：阿部課長)

おっしゃる通りです。

(稲村委員)

この制度の狙いをもう一度教えていただけますか。

(事務局：阿部課長)

国としては、すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するということをございます。あわせて、すべての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するというございます。

こどもはもちろんです、その保護者についても、家庭環境等で何らかの支援が必要な方につきましては、例えばこども家庭センターなどに繋げていくということも想定されています。

(稲村委員)

本校でも、お子さんの幼稚園や保育園が決まり、4月から仕事復帰される職員もおり、働くお母さんにとってはとても大切な制度だと感じております。こども誰でも通園制度は、保育園に行っておらず、静かに苦しんでいるような方たちを支えていくとてもよい取り組みだと思ひますが、どう周知していくのが難しいと考へます。

本校にもこども食堂やっている方に来ていただひていますが、支援をしたい方に周知しきれていないという話をされてひました。

したがって、どんな形であれ、どんな方法であれ、少しでも支援できるよう制度が広がっていくとよいと思ひました。

(平塚会長)

ありがとうございます。

切れ目のない支援が理想かと思ひますので、いろいろな話し合ひの場を作り、協力や連携ができたらよいと思ひます。

(高橋委員)

こどもの育ちを応援する素晴らしい制度を4月から始めてくださることを大変嬉しく思ひています。ありがとうございます。

東松山市では、2つの公立保育園において、親が選択し、面談したう

えで開始するということですが、どのような子でも、こども誰でも通園制度を利用したい場合は、面談して断られることはないのでしょうか。

私は社会福祉法人昴に所属しておりますが、もし連携できることがあれば連携したいという気持ちも含めての質問です。

(事務局：神庭部長)

今までのご質問を含めて追加でお話をさせていただきたいと思えます。

まず1点目が、東松山市では令和8年4月からまつやま保育園、わかまつ保育園の2園で開始いたしますが、まずこの定員が3名というのは、月の定員ではなく、同日の同時間帯に3名まで預かるということです。

市内の方は、市内のこの2園だけと捉えられているかと思いますが、このこども誰でも通園制度は、市を超えて、市外のこども誰でも通園制度を行っている施設にも預けることができます。

例えば、東松山市出身の遠方に住んでいる保護者が、第1子を見ながらまだ小さい第2子を半年間みてもらうために実家に帰ってきている場合、一時保育は市内の方しか使えないですが、こども誰でも通園制度は市外の方も、6か月から1歳までの子をまつやま保育園・わかまつ保育園に預けることができます。この点が一時保育とは違うところです。

最終的な面談は、まつやま保育園とわかまつ保育園など利用したい保育園で行うのですが、申込みは国のプラットフォームでシステムを立ち上げております。国のプラットフォームに、申込みをしていただき、空いている施設を利用できるという事業形態になります。

ただし、利用するには先ほど申し上げました通り、事前に利用したい施設で、こどもの様子や、特徴などを把握するために詳しく面談を行います。

また、急に預けることに對し心配というご意見もあると思いますが、保育園でも事前に慣らし保育を行うのが通常であり、この制度においても特に低年齢児につきましては、最初は保護者と一緒に預かる時間を設け、慣れたらこども1人を預けることができると国が示しておりますので、急に1人でということはないと考えております。どういう方法がよいのか手探りの状態ですので、4月から始めさせていただいて、一番良い方法にたどり着けるようにしたいと思っております。

2点目は、先ほど「どのようなお子さんでも利用できるのか」というご質問をいただきましたが、国において要配慮者や、医療的ケア児につ

いて示されているのですが、医療的ケア児の場合には、看護師をつけなければいけないなど様々な条件があります。どのような要望があるかを踏まえたうえで、条件を満たし、受け入れ態勢が整った事業所においては、受け入れる形になると思います。しかし、これから始める事業ですので、こども誰でも通園制度において保育士を1人ずつ付けるというところで、加配を必要とするお子さんが3人となった場合は、安全に預かることが難しいとも考えております。したがって、面談の際に保護者と相談のうえ決めさせていただきたいと思います。

その中で、他の施設の方や事業所の方には、相談などいろいろご協力をお願いすることもあるかと思っております。よろしくお願いたします。

(平塚会長)

ありがとうございました。

今までの話を聞いて感想がございましたら今村委員お願いたします。

(今村委員)

私の子はもう大きいのですが、私も一時保育に預けたいと思ったことがあり、保育園で話を聞いたことがあったのですが、結局、着替えなど持ち物を準備して、名前を書いたりする段階でハードルが高かったです。

(平塚会長)

ありがとうございました。他に何かございますか。

(市川委員)

神庭部長の話を聞いて少し安心しました。

保護者も一緒に慣らし保育ができるということで、保護者もお子さんも安心できるかと思っております。

また、保育士の確保が難しいということ踏まえての提案ですが、東松山市には元気な年配の方が多いので、保育士の見守りの中、手助けをしていただけたら、お子さん共々元気をもらえてよいかと思っております。ただ安全の配慮の面で難しいところもあるとも思っております。

(平塚会長)

岡部委員は助産師ということで、生まれてから3か月くらいの子育て

が一番大変な時期に保護者と関わりがあると思いますが、そういった観点から何かご意見はございますか。

(岡部委員)

私は助産師という立場なので、産後1年の死亡原因についてお話ししますと、2020年から自殺が1位となっています。その原因としては産後鬱と育児不安、孤立、社会的プレッシャーなどです。産後3か月までがピークとなっており、保育園によっても異なりますが、一時保育が利用できず、精神科に行きたくても行けない状況があると思われま。現在は生後何か月から一時保育は利用できるのでしょうか。

(事務局：阿部課長)

一時保育ですが、市内の複数の保育園で実施しておりまして、その園によって対象年齢が異なります。早いところでは生後4か月からというところもございます。また、6か月や満1歳以上というところもあり、受け入れの人数についても異なりますので、利用される際はホームページでご確認いただければと思います。

(岡部委員)

産前産後ケアをしておりまして、出産後育児不安の大きいお母さんから預ける場所がないという話もいただいています。

コロナ禍以降、育児をするうえで他のお母さんたちを見る機会がなく、孤立している方が増えているという印象があります。

今後、研修を受けたりなどして得た情報をこちらの場で提供していきたいと思っています。

(平塚会長)

ありがとうございました。

多岐に渡りいろいろなご意見をお聞きできてよかったですと思います。

これで予定された議事について終了しましたが、他に委員の皆様から、何かご意見、ご質問はございますか。

— ご質問、ご意見なし —

	<p>(平塚会長)</p> <p>ないようですので、協議事項については以上とし、議事が終了となりますので、議長の役を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p> <p style="text-align: center;">— 傍聴人退室 —</p>
4 その他	<p>(事務局)</p> <p>まつやま保育園・聖ルカ幼稚園の運営形態の変更について 次回会議日程について</p>
5 閉会	事務局：大石課長
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和8年3月3日                      署名委員    <u>          稲村 浩之          </u></p> <p style="text-align: right;">署名委員    <u>          狐塚 汐里          </u></p>	